

孺恋村農業委員会総会議事録(第12回)

(1) 開催日時 令和6年6月10日(月)開会:午後3時 閉会:午後3時32分

開催場所:大前活性化センター 1階ホール

(2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員16名 欠席委員1名)

農業委員

1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 4.小嶋 恒夫 5.黒岩 順 6.黒岩 康利

7. 黒岩 富二 8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市

13.黒岩 純一 14.佐藤 梅仁 15. 下谷 忠 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 3.黒岩 宗久

(4) 出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 横沢貴博 主事 熊川紗佑里 主事 小嶋俊星

(5) 提出された議案

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について

第3号議案 非農地の決定について

第4号議案 農業委員会活動令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について

第5号議案 その他

(6)会議の概要

事務局長 孺恋村農業委員会会議規則第7条の規定により会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第5条の規定により議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。大変お疲れのところ、ご苦労様です。農作業の方も、今年は順調に推移しまして、私も50年近く農家をやっているんですけど、こんなに順調な年はあまり記憶にないほどで、出荷の方も一部田代の人が始まりまして、来週辺りから、本格的な出荷が始まるのではないかと思います。順調な年ほど、相場も良かったというのが過去の例なので、今年もいい年になればと思っております。本日は組合長がこられる予定だったんですけど欠席になっちゃったんですけど来られれば組合長に状況を説明していただきたいと思っております。それでは始めたいと思います。ただ今の出席委員は16名です。孺恋村農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よってただいまから開会します。本日の会議日程は、孺恋村農業委員会定例会議案書(第12号)のとおりとします。3の議事録署名委員の指名ですが、孺恋村農業委員会会議規則第24条第2項の規定により、本定例会の議事録署名人に6番 黒岩康利 委員、7番 黒岩 富二 委員を指名します。次に、協議事項に入ります。【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題といたします。本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】2件の案件朗読後説明
1番号 相続財産管理人からの申請による売買

2番号 売買

議 長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。第1号議案、番号1について大前地区の案件であります。大前地区の委員より説明をお願いします。

12番委員 先日、農地利用最適化推進委員と、事務局と私で現地確認を行いました。場所につきまして、旧役場の横を400, 500m山の方へ上ったところになります。農地は少し傾斜のある農地ですが、特に問題はないかと思います。

議 長 ありがとうございます。第1号議案の1番号について、質疑を行いたいと思います。ご質問ある方はございますか。ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わりにします。ただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】番号1は原案のとおり許可するものとして決定しました。続きまして、番号2について袋倉地区の案件でありますので、袋倉地区の委員さんをお願いします。

8番委員 6月4日に推進委員、事務局で現地確認を行いました。該当の畑は袋倉生活改善センターから西側に200m程行った所になります。譲渡人は住んでる場所が遠方であり、現在耕作しておらず、今回農地法3条による通常の売買を希望とのことです。譲受人は、自宅に隣接する畑であり耕作したいとのことです。現地確認をしたところ問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。番号2について何か質問等ございますか。無いようですので以上で質疑を終わりにします。ただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】番号2については原案のとおり許可するものと決定いたしました。続きまして、【議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」】を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 【議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明。
1番号 一般住宅用地

議 長 はい、ありがとうございました。第2号議案については、大前地区の案件ですので、大前地区の委員さん、調査結果について説明をお願いします。

12番委員 先日、現地確認を行いました。場所は役場から田代方面へ100mくらい行ったところになります。私の覚えている限り、既に住宅転用されてます。また、周りにも農地等ありませんので農業に与える影響はないと思いますので、許可相当でよろしいと思います。

議 長 ありがとうございました。第2号議案について、これより質疑を行います。ご質問あるかたはございませんか。無いようですので、以上で質疑を終わります。ただちに採決を行います。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございました。挙手全員であります。よって【第2号議「農地法第4条の規定による許可申請について」】については原案のとおり許可相当と意見を付して知事へ進達するものと決定いたします。続きまして、【第3号議「非農地の決定について」】を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 【第3号議「非農地の決定について」】朗読後説明

議 長 ありがとうございました。こちらも大前地区の案件ですが、大前地区の委員さんお願いします。

12番委員 こちらも先日、事務局、推進委員と現地確認を行いました。場所は、細原の農村公園から700, 800mくらい行ったところになります。申請書記載のとおり山林化しておりまして、かなり太い20cm～30cmくらいのもも生えてますので、農地への復旧は困難であると判断して非農地ということでお願いしたいと思います。

議 長 ありがとうございました。この件について皆さまの方からなにかございますか。非農地の決定というのは普通は農地パトロールのときにやるものですか。申請があればやるのですか。

事務局 申請があれば随時確認して非農地の決定を行います。

議 長 分かりました。申請があれば随時非農地の確認等で議案に上がるそうです。農地パトロールで非農地の決定をやっていたので、初めての案件だったので聞いてみました。何か皆様の方から質問がありますか。無いようでしたら、採決に入ります。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第3号議案「非農地の決定について」】は原案のとおり非農地で決定いたしました。続きまして、【第4号議案「農業委員会活動令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について」】を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第4号議案「農業委員会活動令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について」】説明

議 長 ありがとうございます。県へ実績報告ということで出すわけですが、事務局の皆さまを信用してをお願いします。また何か問題があったときは皆さんで審議するようなかたちで事務局の皆さんでしていただきたいと思っております。何かございますか。無いようでしたらただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第4号議案「農業委員会活動令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価について」】は原案のとおり決定し、群馬県へ報告いたします。続きまして、【第5号議案「その他」】を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第5号議案「その他」】報告。

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 2件

議 長 第5号議案は報告事項となりますが、質問等ございますか。無いようですので、以上で本日の議案は全て終了しました。協議事項を終了いたします。続いて、5のその他に移ります。なにかあればをお願いします。

事務局 農業委員会女性ネットワークの会費について、農業者年金現況届について、地域計画策定に向けて非農家の把握について提出をお願い。業務必携を配布したので、研修時に持参をお願い。

議 長 ありがとうございます。何かこの件で質問等ございますか。農業者年金の現況届は私もこの間初めて預かりまして、こんなものがあったのかと初めて気づいたのですが、農業委員会提出ということで、地域の人が役場でなくて皆様の方へ届けることもあろうかと思っておりますのでその時はよろしくをお願いしたいと思います。次回定例会は、7月10日(水)午後3時より、役場二階会議室で開催予定となります。以上で、本日の定例会を閉会させていただきます。ご苦労様でした。

午後3時32分閉会